

すべてのいのちに、よろこびを。

第72期 定時株主総会 招集ご通知



2025年6月26日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

インターネット・郵送による議決権行使期限

2025年6月25日（水曜日）午後5時



場 所

大阪府摂津市千里丘新町3番26号
本社 1階ホール

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）



決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役18名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 監査役の報酬額改定の件
- 第6号議案 補欠監査役1名選任の件

インターネットまたは書面（郵送）により議決権行使ができます。ぜひ、ご利用ください。（3頁から4頁をご参照ください。）

また、本総会当日は、インターネットにより同時中継をご覧いただけます。詳細は、同封の「第72期定時株主総会に関するご案内」をご参照ください。

なお、ご来場の株主さまへの粗品の配付はございません。



ニプロ株式会社

証券コード：8086



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/8086/>



第72期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第72期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.nipro.co.jp/ir/stock/meeting.html>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/8086/teiiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ニプロ」または「コード」に当社証券コード「8086」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席願えない場合は、株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁の「議決権行使についてのご案内」に従って、インターネットまたは書面（郵送）により、2025年6月25日（水曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

また、本総会当日は、インターネットにより同時中継いたします。詳細は、同封の「第72期定時株主総会に関するご案内」をご確認ください。

敬 具

記

1. 日 時	2025年6月26日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所	大阪府摂津市千里丘新町3番26号 本社 1階ホール (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 会議の目的事項 報告事項

決議事項

1. 第72期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第72期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件
- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役18名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件
第5号議案 監査役の報酬額改定の件
第6号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示が無い場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットと書面（郵送）により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効といたします。
- (3) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使といたします。
- (4) インターネットまたは書面（郵送）で事前に議決権を行使された方が株主総会にご出席された場合は、当該事前の議決権行使は、これを撤回したものとして取り扱います。
- (5) 議決権の行使に関する詳細は3頁から4頁をご参照ください。

以 上

◆当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◆書面交付請求をいただいた株主さまには、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は法令および当社定款の規定に基づき、以下に掲げる事項を除いております。

①事業報告の業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

②連結計算書類の連結株主資本等変動計算書 ③連結計算書類の連結注記表

④計算書類の株主資本等変動計算書 ⑤計算書類の個別注記表

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

◆電子提供措置事項に修正が生じた場合は、1頁記載のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前、修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

1 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2025年6月26日（木曜日）午前10時（受付開始午前9時）

場所 本社 1階ホール

※ ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

2 インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォン等の端末から「議決権行使ウェブサイト」にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」を入力する方法、またはQRコードを読み取る「スマート行使」による方法のいずれかでログインし、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限 2025年6月25日（水曜日）午後5時まで

詳細は次頁をご覧ください

3 書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

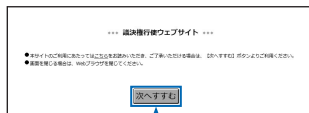
行使期限 2025年6月25日（水曜日）午後5時必着

インターネットによる議決権行使のご案内

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

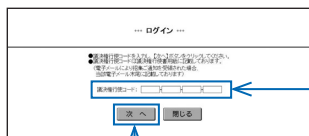
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

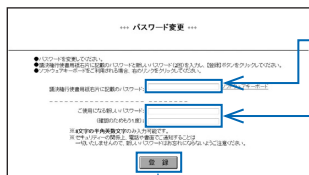
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

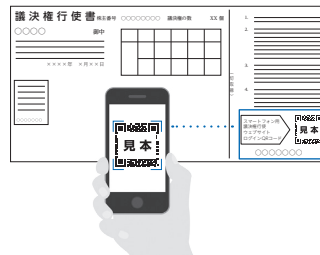
- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

ログインQRコードを読み取る方法「スマート行使」

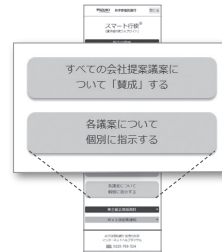
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

☎ 0120-768-524

(受付時間 年末年始除く 9:00~21:00)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆さまへの利益還元を重要な経営施策と位置づけております。長期的な視野に立って開発・生産・販売各部門の基盤強化を図り収益性の向上に努めるとともに、業績にスライドした合理的な利益配分システムを指向しております。

当期の期末配当につきましては、上記方針に基づき、今後の事業展開および資金需要等に鑑み、内部留保資金とのバランスに配慮し、次のとおりといたしたいと存じます。

1	配 当 財 産 の 種 類	金銭
2	株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式 1株につき 金13円 総額 金2,128,038,562円 これにより、当期の1株当たり配当金は、すでにお支払いしている中間配当金12円とあわせて年間25円となります。
3	剰 余 金 の 配 当 が 効 力 を 生 じ る 日	2025年6月27日

1. 提案の理由

(1) 取締役会の運営方法の見直し

取締役会の運営について柔軟かつ機動的な対応を可能とするため、現行定款第22条（取締役会の招集）第1項を変更するものです。

(2) 役付取締役の見直し

コーポレートガバナンスの強化と経営の効率化を図るとともに、取締役の権限責任をより明確化するため、現行定款第24条（代表取締役および役付取締役）第2項を変更するものです。

(3) 監査役員数の見直し

コーポレートガバナンス体制の強化のため、現行定款第28条（員数）において定める監査役の員数を2名増員し、4名以内から6名以内に変更するものです。

(4) 剰余金の処分の決議機関の見直し

機動的な資本政策および配当政策を実行するため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となるよう、現行定款第38条（剰余金の配当）を一部変更するものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
(取締役会の招集) 第22条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役社長</u>が招集し議長となる。<u>取締役社長</u>に事故または差し支えがあるときは取締役会であらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれにあたる。 2. 取締役会の招集通知は、会日の3日前までに各取締役および各監査役に対して発するものとする。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。 3. 取締役および監査役の全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで取締役会を開催することができる。	(取締役会の招集) 第22条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>代表取締役</u>が招集し議長となる。<u>代表取締役</u>に事故または差し支えがあるときは取締役会であらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれにあたる。 2. (現行のとおり) 3. (現行のとおり)

現 行 定 款	変 更 案
(代表取締役および役付取締役) 第24条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 2. 取締役会は、その決議によって<u>取締役社長1名、専務取締役および常務取締役各若干名</u>を選定することができる。 (員 数) 第28条 当会社の監査役は、<u>4</u>名以内とする。 (剰余金の配当) 第38条 当会社は、毎年3月31日現在の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、期末配当を行う。	(代表取締役および役付取締役) 第24条 (現行のとおり) 2. 取締役会は、その決議により、取締役のうち必要な員数の会長、社長、副社長、専務、常務その他の役付取締役を選定することができる。 (員 数) 第28条 当会社の監査役は、<u>6</u>名以内とする。 (剰余金の配当等) 第38条 当会社は、<u>会社法第459条に基づき、剰余金の配当、その他の剰余金の処分については、取締役会の決議によってこれを行うことができる。</u>

第3号議案

取締役18名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（18名）は任期満了となり、吉岡清貴氏、増田利明氏、小林京悦氏、佐野一彦氏および芳田豊司氏の5名はこれを機に退任いたします。

つきましては、新任取締役5名を含む取締役18名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案が承認され、各候補者が取締役に就任した場合は、全取締役に占める社外取締役の割合は、引き続き3分の1以上となります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
1	さ の よし ひこ 佐 野 嘉 彦 (1945年1月16日) 再 任	1975年11月 株式会社ニプロ入社 1993年 2月 同社取締役営業副本部長 2000年 6月 同社取締役営業本部長 2000年 6月 当社取締役 2001年 4月 当社取締役国内事業部副事業部長 2006年 6月 当社常務取締役国内事業部長 2012年 5月 当社代表取締役社長兼国内事業部長 2012年 6月 当社代表取締役社長兼材料事業部長 2012年10月 当社代表取締役社長（現任） 2025年 6月 当社代表取締役会長（就任予定） ●取締役候補者とした理由 当社の医療機器の技術営業・販売分野における豊富な経験を経て、2012年5月に当社代表取締役社長に就任、それ以降も、一貫して、当事業のグローバル展開を推進し、製商品の品質向上などを主導して当社のブランドイメージを高め、当社グループの業績拡大をリードしています。このような経験と業績への貢献は、引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、当事業のグローバル展開および企業価値向上に寄与することが期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。	116,342株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
2	やま ざき つよ し 山 崎 剛 司 (1968年 3月30日) 再 任	1991年 4月 当社入社 2009年 2月 当社国際事業部ニプロブランド営業部長代理 2009年 6月 当社取締役国際事業部ニプロブランド営業部長 2012年 4月 当社取締役国際事業部国際営業部長 2014年 1月 当社取締役国際事業部グローバル戦略部長 2014年 7月 当社取締役MP 硝子事業部長 2015年 1月 当社取締役MP 硝子事業部長 兼グローバル戦略室長 2016年 4月 当社取締役ファーマパッケージング事業部長 兼グローバル戦略室長 2018年 4月 ニプロヨーロッパグループカンパニーズN.V. 代表取締役社長 2018年 6月 当社常務取締役ファーマパッケージング事業部長 兼グローバル戦略室長 2020年 4月 当社常務取締役ファーマパッケージング事業部長 2020年 6月 当社常務取締役国際事業部長 兼グローバル戦略本部長 兼ファーマパッケージング事業部担当常務 2021年 5月 当社常務取締役国際事業部長 兼ファーマパッケージング事業部担当常務 2023年 7月 当社専務取締役国際事業統括国際事業部長 兼ファーマパッケージング事業部担当専務（現任） 2025年 6月 当社代表取締役社長（就任予定） ●取締役候補者とした理由 当社の医療機器・容器等の海外販売における豊富な業務経験等を踏まえて当社経営に参画し、当社の業容拡大・グローバル化の推進に貢献しております。こうした豊富な経験と知見は、今後も当社経営に十分寄与するものであり、当社の企業価値向上に寄与することが期待されるため、引き続き取締役候補者いたしました。	18,577株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
3	よ こ たけ ひと 余 語 岳 仁 (1968年10月28日) 再 任	1996年10月 太田昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所 2000年 4月 公認会計士登録 2004年 3月 株式会社グッドマン内部監査室室長 2004年11月 同社経営企画室室長 2005年 2月 同社執行役員経営企画室室長 2006年 9月 同社取締役管理本部長 2009年 1月 同社取締役生産統括本部統括本部長 兼管理統括本部統括本部長 2009年10月 同社代表取締役社長 2015年 6月 当社取締役経営企画本部副本部長兼経営企画部長 2016年 2月 当社取締役経営企画本部長兼経営企画部長 2018年 6月 当社常務取締役経営企画本部長兼経営企画部長 2020年 4月 当社常務取締役経営企画本部長 2023年 7月 当社専務取締役財務企画統括経営企画本部長 2023年11月 当社専務取締役管理統括経営企画本部長（現任） ●取締役候補者とした理由 バスキュラー事業における豊富な業務経験、ならびに公認会計士として培われた経験等を踏まえて当社経営に参画し、当社の業容拡大・グローバル化の推進に貢献しております。こうした豊富な経験と知見は、今後も当社経営に十分寄与するものであり、当社の企業価値向上に寄与することが期待されるため、引き続き取締役候補者いたしました。	7,789株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
4	みの うら 箕 浦 (1972年10月12日) きみ ひと 公 人 再 任	1995年 4月 当社入社 2005年 4月 当社経理企画部企画管理課長 2009年 6月 当社取締役企画管理部長 2014年 7月 当社取締役経営企画本部長兼経営企画部長 2015年 6月 当社取締役経営企画本部長 兼企画開発技術事業部商品企画本部長 2016年 2月 当社取締役企画開発技術事業部商品企画本部長 2017年 4月 当社取締役新規事業開発本部長 2018年 4月 当社取締役セル商品事業部長 兼新規事業開発本部長 2018年 6月 当社常務取締役セル商品事業部長 兼新規事業開発本部長 2018年 8月 当社常務取締役再生医療事業部長 兼新規事業開発本部長 2022年 9月 当社常務取締役再生医療事業部長 兼事業推進本部長兼新規事業開発本部長 2024年 4月 当社常務取締役再生医療事業部長 兼事業推進本部長兼事業管理本部長 兼新規事業開発本部長（現任） ●取締役候補者とした理由 当社の国際会計にかかわる経理・財務等豊富な知識に加え、国際経験に基づく商品企画業務等の知見等を踏まえて当社経営に参画し、当社の業容拡大・グローバル化の推進に貢献しております。こうした豊富な経験と知見は、今後も当社経営に十分寄与するものであり、当社の企業価値向上に寄与することが期待されるため、引き続き取締役候補者いたしました。	30,813株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
5	にし だ けん いち 西田 健一 (1970年1月13日) 再 任	1994年 4月 当社入社 2007年 4月 当社生産開発事業部医薬品研究所研究企画室主席 2007年 8月 当社生産開発事業部医薬品研究所研究企画部課長 2010年 6月 当社取締役生産開発事業部医薬品研究所研究企画部長 2010年11月 当社取締役医薬品研究所研究企画部長 2012年10月 当社取締役医薬事業部医薬開発推進部長 2017年 6月 ニプロファーマ株式会社代表取締役社長（現任） 2018年 4月 当社取締役医薬事業部長兼医薬開発推進部長 2018年 6月 当社常務取締役医薬事業部長兼医薬開発推進部長 2021年 4月 当社常務取締役医薬事業部長 2021年10月 当社常務取締役医薬事業部長 兼医薬品研究所研究企画部長 2023年 7月 当社常務取締役医薬事業部長 兼医薬生産統括本部長 兼医薬品研究所研究企画部長 2023年10月 当社常務取締役医薬事業部長 兼医薬生産統括本部長（現任） 重要な兼職の状況 ニプロファーマ株式会社代表取締役社長 ●取締役候補者とした理由 当社の医薬品の研究・企画開発推進における豊富な業務経験等を踏まえて当社経営に参画し、当社の業容拡大・グローバル化の推進に貢献しております。こうした豊富な経験と知見は、今後も当社経営に十分寄与するものであり、当社の企業価値向上に寄与することが期待されるため、引き続き取締役候補者いたしました。	6,402株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
6	おお やま やすし 大山 靖 (1962年12月14日) 再 任	2003年 3月 当社入社 2009年 4月 当社国内事業部商品開発営業本部バスキュラー商品開発営業部部長代理 2011年 4月 当社国内事業部商品開発営業本部バスキュラー商品開発営業部長 2013年 2月 当社国内事業部バスキュラービジネスユニット部長 2013年 6月 当社取締役国内事業部バスキュラービジネスユニット部長 2014年10月 当社取締役企画開発技術事業部バスキュラービジネスユニット部長 2015年 4月 当社取締役バスキュラー事業部長 2015年 6月 株式会社グッドマン代表取締役社長 2018年 4月 当社取締役バスキュラー事業部長 兼バスキュラー商品開発営業本部長 2018年 6月 当社常務取締役バスキュラー事業部長 兼バスキュラー商品開発営業本部長 2024年 4月 当社常務取締役バスキュラー事業部長（現任） ●取締役候補者とした理由 当社のバスキュラー事業における豊富な業務経験等を踏まえて当社経営に参画し、当社の業容拡大・グローバル化の推進に貢献しております。こうした豊富な経験と知見は、今後も当社経営に十分寄与するものであり、当社の企業価値向上に寄与することが期待されるため、引き続き取締役候補者としたしました。	21,054株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
7	なか むら ひで と 中村 秀人 (1958年4月1日) 再 任	1980年 4月 当社入社 2008年 4月 当社人事総務部部長代理 2009年 6月 当社取締役人事総務部長 2014年 7月 当社取締役総務人事本部長兼人事部長 2020年 4月 当社取締役総務人事本部長 2021年 8月 当社取締役総務人事本部長 兼ガバナンス統括本部長（現任） ●取締役候補者とした理由 当社の人事・労務・総務における豊富な業務経験等を踏まえて当社経営に参画し、当社の業容拡大・グローバル化の推進に貢献しております。こうした豊富な経験と知見は、今後も当社経営に十分寄与するものであり、当社の企業価値向上に寄与することが期待されるため、引き続き取締役候補者となりました。	26,038株
8	みや ずみ ご いち 宮住 悟一 (1969年2月17日) 新 任	1992年 4月 当社入社 2011年 4月 ニプロメディカルコーポレーション代表取締役社長 2014年 4月 当社国際事業部ニプロブランド営業部部長代理 2018年 4月 当社国際事業部グローバル戦略部部長 2018年 6月 当社取締役国際事業部副事業部長 2020年10月 当社取締役国際事業部副事業部長 兼グローバル管理本部長 2022年 6月 当社上席執行役員国際事業部副事業部長 兼グローバル管理本部本部長 2023年 4月 当社上席執行役員国際事業部副事業部長 2024年 4月 当社上席執行役員国際事業部副事業部長 兼営業本部本部長 2025年 5月 当社上席執行役員国際事業部副事業部長（現任） ●取締役候補者とした理由 当社の医療関連事業の米国での販売分野における豊富な業務経験等を踏まえて、当社の業容拡大・グローバル化の推進に貢献し、2018年から2022年まで当社の取締役として経営の重要な意思決定および業務執行に対する監督機能を適切に果たしております。こうした豊富な経験と知見は、今後も当社経営に十分寄与するものであり、当社の企業価値向上に寄与されることを期待して、取締役候補者となりました。	15,480株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
9	さだ ひろ かなめ 貞 廣 衝 (1965年 2月14日) 新 任	1988年 4月 株式会社ニプロ入社 2012年 4月 当社国内事業部商品開発営業本部第二商品開発 営業部部長代理 2016年 4月 当社企画開発技術事業部国内商品開発営業本部 第二商品開発営業部部長 2017年 4月 当社企画開発技術事業部国内商品開発営業本部 透析・血液浄化商品開発営業部部長 2018年 4月 当社企画開発技術事業部国際商品開発・技術営 業本部本部長 兼透析・血液浄化商品開発・技術営業部部長 2018年 6月 当社取締役企画開発技術事業部国際商品開発・ 技術営業本部長 兼透析・血液浄化商品開発・技術営業部部長 2022年 6月 当社上席執行役員企画開発技術事業部国際商品 開発・技術営業本部本部長 兼透析・血液浄化商品開発・技術営業部部長 2023年11月 当社上席執行役員国際事業部国際商品開発・技 術営業本部本部長 兼透析・血液浄化商品開発・技術営業部部長 兼人工心肺商品開発・技術営業部部長 兼新規商品開発・技術営業部部長 2024年 4月 当社上席執行役員国際事業部国際商品開発・技 術営業本部本部長 兼透析・血液浄化商品開発・技術営業部部長 兼新規商品開発・技術営業部部長（現任） ●取締役候補者とした理由 当社の透析関連製品企画・販売部門における豊富な業務経験等 を踏まえて、当社の業容拡大・グローバル化の推進に貢献し、 2018年から2022年まで当社の取締役として経営の重要な意思 決定および業務執行に対する監督機能を適切に果たしておりま す。こうした豊富な経験と知見は、今後も当社経営に十分寄与 するものであり、当社の企業価値向上に寄与されることを期待 して、取締役候補者いたしました。	6,501株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
10	に かい どう たく 二階堂 拓 (1963年2月23日) 新 任	1990年 8月 当社入社 2011年 4月 当社国内事業部営業本部東北営業部仙台支店支店長 2013年 4月 当社国内事業部商品開発営業本部医療器械開発営業部部長代理 2016年 4月 当社企画開発技術事業部国内商品開発営業本部医療器械開発営業部部長 兼企画開発技術事業部国内商品開発営業本部医療器械センター部長代理 2018年 4月 当社企画開発技術事業部国内商品開発・技術営業本部医療器械開発・技術営業部部長 兼医療器械センター部長兼国際商品開発・技術営業本部医療器械開発・技術営業部部長 2020年 6月 当社執行役員企画開発技術事業部国内商品開発・技術営業本部医療器械開発・技術営業部部長兼医療器械センター部長 兼国際商品開発・技術営業本部医療器械開発・技術営業部部長 2021年 4月 当社執行役員企画開発事業部医療器械開発・技術営業本部副本部長兼医療器械センター部長 2023年11月 当社執行役員国内事業部国内医療器械開発・技術営業本部副本部長兼医療器械センター部長 兼国際事業部国際医療器械開発・技術営業本部副本部長兼医療器械センター部長 2025年 4月 当社執行役員国内事業部副事業部長 兼国内医療器械開発・技術営業本部副本部長 兼国際事業部国際医療器械開発・技術営業本部副本部長（現任） ●取締役候補者とした理由 当社の医療関連事業の国内営業および国内外の透析器械の開発、メンテナンス部門における豊富な業務経験等を踏まえて、当社の業容拡大・グローバル化の推進に貢献しております。こうした豊富な経験と知見は、当社経営に十分寄与するものであり、当社の企業価値向上に寄与されることを期待して、取締役候補者いたしました。	2,028株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
11	にし さこ ひで ゆき 西 迫 英 之 (1980年7月9日) 新 任	2005年 4月 当社入社 2019年 4月 当社ファーマパッケージング事業部グローバル戦略室課長代理 尼普洛医薬包装容器(上海)有限公司総経理 2019年 9月 尼普洛医用包装材料(安陽)有限公司董事長 2020年 4月 当社ファーマパッケージング事業部グローバル戦略部部長代理 2021年 4月 尼普洛医用包装材料(安陽)有限公司董事長兼総経理 2022年 9月 尼普洛医薬包装容器(上海)有限公司董事長兼総経理 2024年 4月 当社ファーマパッケージング事業部副事業部長 尼普洛医薬包装容器(上海)有限公司董事長 (現任) 尼普洛医用包装材料(安陽)有限公司董事長 (現任) 2024年 6月 当社執行役員ファーマパッケージング事業部副事業部長 (現任) 重要な兼職の状況 尼普洛医薬包装容器(上海)有限公司董事長 尼普洛医用包装材料(安陽)有限公司董事長 ●取締役候補者とした理由 当社の海外における財務管理、硝子容器等の海外販売における豊富な業務経験等を踏まえて、当社の業容拡大・グローバル化の推進に貢献しております。こうした豊富な経験と知見は、当社経営に十分寄与するものであり、当社の企業価値向上に寄与することが期待されるため、取締役候補者いたしました。	2,788株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
12	よね だ あつし 米田 淳 (1967年1月14日) 新 任	1990年 4月 当社入社 2018年 5月 当社生産技術センターメカトロ第二設計部部长代理兼M7課課長 2023年 4月 当社生産技術センターメカトロ第二設計部部长代理兼M2ー3課課長兼業務部業務部部长代理 2024年 4月 当社生産技術センターメカトロ第二設計部部长兼業務部部长 2024年 6月 当社執行役員生産技術センターメカトロ第二設計部部长兼業務部部长 2024年 9月 当社執行役員生産技術センター副所長兼業務部部长 (現任) ●取締役候補者とした理由 当社の国内外における生産設備の開発、自動化の推進における豊富な業務経験等を踏まえて、当社の業容拡大・グローバル化の推進に貢献しております。こうした豊富な経験と知見は、当社経営に十分寄与するものであり、当社の企業価値向上に寄与することが期待されるため、取締役候補者いたしました。	一株
13	た なか よし こ 田中 良子 (1949年3月28日) 再 任 社 外 独 立	1983年 5月 医療法人徳洲会大阪本部薬剤部長 1997年 6月 医療法人徳洲会大阪本部薬剤部長兼企画部長 2002年 4月 学校法人神戸薬科大学非常勤講師 2002年 6月 株式会社メディ・ホープ代表取締役社長 (現任) 2014年 6月 当社取締役 (現任) 2014年 7月 学校法人神戸薬科大学評議員 2024年 6月 ニプロファーマ株式会社社外取締役 (現任) 重要な兼職の状況 株式会社メディ・ホープ代表取締役社長 ニプロファーマ株式会社社外取締役 ●社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 医療機関における薬剤師業務およびその要職で培った優れた見識、豊富な経験を有し、また、経営者としての知識・経験に基づいた経営管理に適切な指導、監督が期待されるため、引き続き社外取締役候補者いたしました。なお、2024年より筆頭社外取締役として社外取締役の意見集約および取締役会への提言を実施し、その職責を果たしております。	4,756株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
14	しま もり よし こ 嶋 森 好子 (1947年1月15日) 再 任 社 外 独 立	1990年 4月 学校法人東邦大学医学部附属佐倉病院設立準備室師長 1990年 8月 社会福祉法人恩賜財団済生会東京都済生会向島病院看護部長 1999年 6月 一般社団法人日本看護協会常任理事 2002年 4月 京都大学医学部附属病院看護部長・院長補佐 2007年 4月 学校法人慶応義塾大学看護医療学部教授 2010年 6月 公益社団法人東京都看護協会会長 2016年 7月 学校法人岩手医科大学医師歯学総合研究所教授 2017年 4月 学校法人岩手医科大学看護学部教授・学部長 2021年 4月 学校法人岩手医科大学名誉教授・評議員（現任） 2021年 6月 当社取締役（現任） ● 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 会社経営に関与した経験はありませんが、長年にわたり、看護師、大学教授として看護分野における重要な役職を経験し、医療分野を中心に専門的な知識、経験を有しています。同氏の優れた見識、豊富な経験、医療従事者としての視点を、当社グループの持続的な成長と経営管理に寄与することが期待されるため、引き続き社外取締役候補者いたしました。	822株
15	はっ とり とし あき 服 部 利 昭 (1954年6月3日) 再 任 社 外 独 立	2000年 1月 株式会社大和銀行（現 株式会社りそな銀行）香里支店長 2002年 3月 株式会社りそな銀行大正支店長 2004年 6月 株式会社トーアミ管理本部総務部長 2006年 6月 同社取締役総務部長 2008年 6月 同社常務取締役管理本部長兼総務部長 2012年 6月 同社常務取締役管理本部長兼総務部長兼経理部長 2020年 6月 同社常務取締役退任 2022年 6月 当社取締役（現任） ● 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 金融機関における業務および上場会社の総務部門・経理部門の要職で培った優れた見識、豊富な経験を有し、また、経営者としての知識・経験に基づいた経営管理に適切な指導、監督が期待されるため、引き続き社外取締役候補者いたしました。	一株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
16	よし もり とし かず 吉 森 俊 和 (1951年11月8日) 再 任 社 外 独 立	1998年 4月 株式会社さくら銀行（現 株式会社三井住友銀行） 築地支店長兼月島支店長 2000年 4月 同行新橋東支店長 2002年 4月 同行銀座法人営業部長 2002年11月 ホウライ株式会社顧問 2002年12月 同社取締役保険事業本部長兼不動産事業本部長 2003年10月 同社常務取締役社長室長兼保険事業本部長 兼不動産事業本部長 2008年12月 同社専務取締役兼専務執行役員総合企画部長 兼保険事業本部長兼保険事業本部東京保険部長 兼経理部担当兼システム室担当 2012年 8月 同社専務取締役兼専務執行役員保険事業本部長 兼保険事業本部東京保険部長兼総合企画部担当 兼経理部担当兼システム室担当 2013年12月 室町建物株式会社顧問 2014年10月 全国健康保険協会理事 2015年 4月 中央社会保険医療協議会委員 2021年10月 介護保険部会委員・介護給付費分科会委員・社 会保障審議会専門委員 2024年 6月 当社取締役（現任） ●社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 金融機関における業務、上場会社の事業部門・経理部門・シス テム部門の要職および厚生労働省の諮問機関で培った優れた見 識、豊富な経験を有し、また、経営者としての知識・経験に基 づいた経営管理に適切な指導、監督が期待されるため、引き続 き社外取締役候補者といたしました。	320株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
17	いま いずみ やす ひこ 今 泉 泰 彦 (1956年9月27日) 再 任 社 外 独 立	2008年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現 株式会社みずほ銀行）執行役員名古屋営業部長 2010年 4月 同行常務執行役員営業担当役員 2012年 4月 同行常務執行役員営業店副担当役員 2013年 4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ副社長 執行役員大企業法人ユニット、事業法人ユニット、金融・公共法人ユニット担当副社長 株式会社みずほ銀行副頭取執行役員大企業法人ユニット、事業法人ユニット、金融・公共法人ユニット担当副頭取 株式会社みずほコーポレート銀行取締役副頭取（代表取締役）兼副頭取執行役員大企業法人ユニット、事業法人ユニット、金融・公共法人ユニット担当副頭取 2013年 7月 株式会社みずほ銀行取締役副頭取（代表取締役）兼副頭取執行役員大企業法人ユニット、事業法人ユニット、金融・公共法人ユニット担当副頭取 2014年 4月 みずほ証券株式会社取締役副社長（代表取締役）兼副社長執行役員法人営業統括副社長 2016年 4月 同社取締役会長 2018年 6月 新日鉄興和不動産株式会社（現 日鉄興和不動産株式会社）取締役副社長 兼副社長執行役員営業推進本部長 2019年 4月 同社代表取締役社長兼社長執行役員 2023年 4月 同社取締役相談役 2023年 6月 同社相談役 2023年 6月 日本精線株式会社社外取締役（現任） 2024年 6月 当社取締役（現任） 2024年 7月 株式会社構造計画研究所ホールディングス社外取締役（現任） 重要な兼職の状況 日本精線株式会社社外取締役 株式会社構造計画研究所ホールディングス社外取締役 ●社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 金融機関における業務および要職で培った優れた見識、豊富な経験を有しています。また、経営者としての知識・経験に基づいた経営管理に適切な指導、監督が期待されるため、引き続き社外取締役候補者となりました。	320株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
18	くし だ 串 田 ゆ か (1963年10月26日) 再 任 社 外 独 立	1994年 3月 有限会社ミツコ（現 株式会社J.みらいメディカル）代表取締役社長（現任） 2004年 4月 株式会社サクラクリニカルリサーチ代表取締役社長（現任） 2013年 6月 ファーマクラスター株式会社取締役 2013年11月 社会福祉法人毅正会評議員（現任） 2019年 4月 学校法人京都薬科大学評議員（現任） 2020年 1月 株式会社レオニス代表取締役会長（現任） 2021年 6月 ファーマクラスター株式会社取締役副社長 2023年 4月 学校法人京都薬科大学理事（現任） 2024年 6月 ファーマクラスター株式会社取締役（現任） 2024年 6月 当社取締役（現任） 重要な兼職の状況 株式会社J.みらいメディカル代表取締役社長 株式会社サクラクリニカルリサーチ代表取締役社長 株式会社レオニス代表取締役会長 ●社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 長年にわたる調剤薬局グループの経営で培った優れた見識、豊富な経験有しています。同氏の見識や経験、医療従事者としての視点を、当社グループの持続的な成長と経営管理に寄与することが期待されるため、引き続き社外取締役候補者としたし ました。	1,285株

- (注) 1. 各候補者と会社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者の所有する当社の株式の数には、2025年4月30日現在におけるニプロ役員持株会およびニプロ従業員持株会を通じての保有分を含めて記載しております。
3. 田中良子氏、嶋森好子氏、服部利昭氏、吉森俊和氏、今泉泰彦氏および串田ゆか氏は、社外取締役候補者であります。
4. 田中良子氏、嶋森好子氏、服部利昭氏、吉森俊和氏、今泉泰彦氏および串田ゆか氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって田中良子氏は11年、嶋森好子氏は4年、服部利昭氏は3年、吉森俊和氏、今泉泰彦氏および串田ゆか氏は1年となります。
5. 当社は、田中良子氏、嶋森好子氏、服部利昭氏、吉森俊和氏、今泉泰彦氏および串田ゆか氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としており、6氏の再任が承認され就任した場合は、当社は、6氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険契約の保険料は、当社が全額負担し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金および争訟費用等について、当該保険契約により填補することとしております。各候補者の選任が承認され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
7. 田中良子氏、嶋森好子氏、服部利昭氏、吉森俊和氏、今泉泰彦氏および串田ゆか氏は、当社の社外役員の独立性判断基準を満たしております。株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、6氏の再任が承認され就任した場合は、引き続き独立役員として届け出る予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査体制の一層の充実を図るため、監査役1名を増員することといたしたく、監査役1名の選任をお願いするものであります。監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
もり もと とし のぶ 森本 利信 (1961年8月15日) 新任	1985年4月 当社入社 2005年4月 当社器材開発事業部医療推進部営業推進課課長 2011年12月 当社医薬品研究所管理課課長 2013年4月 当社監査室室長代理 2015年4月 当社監査室室長 2021年6月 当社執行役員監査室室長（現任） ●監査役候補者とした理由 当社の医薬容器開発営業や総務部門、内部監査部門の責任者としての経験を踏まえ、当社全体の業務に精通するとともにリスク管理全般に関する幅広い知識を有し、当社の企業価値向上に寄与されることが期待されるため、監査役候補者としていたしました。	6,875株

- (注) 1. 候補者と会社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 森本利信氏の選任が承認され就任した場合は、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額といたします。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険契約の保険料は、当社が全額負担し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金および争訟費用等について、当該保険契約により填補することとしております。候補者の選任が承認され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
4. 監査役候補者の所有する当社の株式の数には、2025年4月30日現在におけるニプロ従業員持株会を通じての保有分を含めて記載しております。

<ご参考>スキルマトリックス

当社の取締役および監査役が有する知識・経験・能力等（第72期定時株主総会終結後の予定）

	氏名	地位	性別	経営	ESG (サステナビリティ)	生産・ 品質	研究開発・ 技術	営業・ マーケティング	グローバル	DX・IT・ デジタル	財務・ 会計	法務・倫理・ リスク管理
1	佐野 嘉彦	取締役	男性	◎			○	○				
2	山崎 剛司	取締役	男性	◎				○	○			
3	余語 岳仁	取締役	男性	◎	○						○	
4	箕浦 公人	取締役	男性				◎		○		○	
5	西田 健一	取締役	男性	○		○	◎					
6	大山 靖	取締役	男性	○			○	◎				
7	中村 秀人	取締役	男性		◎							○
8	宮住 悟一	取締役 (新任)	男性	○				○	◎			
9	貞廣 衡	取締役 (新任)	男性				◎	○	○			
10	二階 堂拓	取締役 (新任)	男性				○	◎		○		
11	西迫 英之	取締役 (新任)	男性	○				◎	○			
12	米田 淳	取締役 (新任)	男性			○	◎		○			
13	田中 良子	社外取締役	女性	○	○		◎					
14	嶋森 好子	社外取締役	女性		◎							○
15	服部 利昭	社外取締役	男性	○	○						◎	
16	吉森 俊和	社外取締役	男性	○						○	◎	
17	今泉 泰彦	社外取締役	男性	◎							○	
18	串田 ゆか	社外取締役	女性	◎				○				
19	野宮 孝之	監査役	男性								○	◎
20	森本 利信	監査役 (新任)	男性				○	○				◎
21	柳ヶ瀬 繁	社外監査役	男性			○	◎					○
22	秋國 仁孝	社外監査役	男性	○					○		◎	

- (注) 1. 取締役および監査役が知識・経験・能力を有する分野を3つまで記載しておりますが、取締役および監査役が有するすべての知識・経験・能力を表すものではありません。
2. ○は取締役および監査役が深い知識・経験・能力を有する分野を、◎は取締役および監査役が特に深い知識・経験・能力を有する分野を示します。
- 当社は、医療機器、医薬品、硝子製品等の製造販売を主な事業とし、全世界の市場に向けた積極的な事業展開を指向しております。事業規模の拡大に伴う多角的、専門的な素養とジェンダーや国際性、職歴、年齢の面を含む多様性とを両立した経営陣幹部の存在を必要としております。これら経営陣幹部が業務執行の責任者（取締役）として、所管事業を推進する役割と責務を担うことにより、会社の持続的成長と企業価値の向上が図れるものと認識しており、当社取締役および監査役にふさわしい人物かどうかを経営、財務会計、法務、研究開発、人材教育等の知識・経験・スキル等の観点から、候補者に指定しております。また、独立社外取締役に他社での企業経営経験を有する者を含めるものとし、幅広い視点から経営に対しの確な提言・助言を行うことのできる者を候補者に指定しております。
3. 取締役・監査役に必要とされるスキル・キャリア・専門性は、事業環境の変化および経営方針の変更に応じて見直してまいります。

スキルの各項目の選定理由は以下のとおりです。

スキル項目	選定理由	経営戦略との関係
経営	当社グループ各社のほか、他企業における経営経験を有すること で、経営に期待される高度な判断と監督的機能を適切に果たす とともに、事業環境が急速に変化するなか、機動的に経営を舵取り しつつ、事業活動を通じた社会貢献および事業の持続的な成長・ 発展の実現を目指すため。	戦略全般
ESG（サステナビリティ）	環境に配慮した製品・サービスの提供と、省エネ・節電などのエ ネルギー使用の削減・効率化に向けた事業活動を通じて、社会の 発展と地球環境保全に貢献していくとともに、社は「意欲」をも って取り組むことができる人材の育成や活用の強化、一人一人が 能力を最大限発揮できる環境の整備、コンプライアンス体制の強 化等持続可能性の高いビジネスモデル構築のため。	サステナビリティ経営の推進、 成長事業投資、人材投資の強化
生産・品質	製造、出荷、アフターフォローまでの総合的な品質保証システム を構築し、医療現場や患者さまへ安全で信頼できる製品を安定的 に供給するため。	コア事業強化
研究開発・技術	創業以来、「意欲」を社是として掲げ、医療技術と創造革新をコン セプトに、これを必要とする全世界の人々の健康と福祉の向上 に答えるべく真摯に事業活動を続け、医療現場や患者さまの必要 とする課題やニーズに応える独創的かつ使いやすい製品を生み出 すため。	コア事業強化
営業・マーケティング	医療現場のニーズを的確に捉え、的確なターゲティングによる速 やかな市場導入を図り、革新的かつ高付加価値な製品の提供およ び販売情報提供活動を行い、販売力強化を図るため。	コア事業強化
グローバル	世界の人々の健康といのちを守る、真にグローバルな総合医療メ ーカーとして無限の可能性を追い求めるため、「地産地消」の考 え方にもとづき、製造および販売拠点の拡充により、世界の人々 に高品質な製品・サービスを提供し、より高品質の医療を提供す るため。	グローバル展開の強化
DX・IT・デジタル	経営を効率的かつ迅速に支援するためのシステム構築、セキュリ ティの強化、情報インフラの整備、および医療現場における働き 方改革等を支えるDXを押し進めるため。	DX投資の加速
財務・会計	中長期計画に掲げる主要KPIを達成するために財務の健全性を維持 し、成長投資を実現する財務戦略を策定し、推進していくため。	経営基盤の強化
法務・倫理・リスク管理	法令等・企業倫理の違反を含む経営に重大な影響の及ぶおそれ のあるリスクを的確に認識・把握し、適切な対応策を講じること で、人の生命と健康の維持に直結する医療製品、サービスを提供 する企業として、安定供給を実現し、企業の社会的責任を果たす ことを基本方針としてリスクに強い企業体質を構築するため。	経営基盤の強化

第5号議案

監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬につきましては、2007年6月27日開催の第54期定時株主総会において監査役の報酬の総額を年額30百万円以内として承認され、現在に至っておりますが、その後の経済情勢の変化等を考慮し、加えて第2号議案「定款一部変更の件」が承認可決されると監査役の員数が6名以内となることに伴い、監査役の報酬の総額を年額80百万円以内に改定させていただきたいと存じます。

なお、現在の監査役は3名（うち社外監査役2名）であります。第4号議案「監査役1名選任の件」が承認可決されますと、監査役は4名（うち社外監査役2名）となります。

第6号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
さ の もと あき 佐野 元昭 (1962年4月21日) 社 外 独 立	2009年 3月 株式会社サカイ（現 株式会社SKテック）電子 部部長 2017年 6月 同社取締役電子部部長 2022年 5月 同社取締役電子部部長退任 2022年 5月 同社電子部部長補佐（現任） ●補欠の社外監査役候補者とした理由 前職で培った優れた見識、豊富な経験を有し、客観的な立場から当社の監査業務、経営管理に適切な指導、監督が期待されるため、補欠の社外監査役候補者といいたしました。	一株

- (注) 1. 候補者と会社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 佐野元昭氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 佐野元昭氏は、当社の社外役員の独立性判断基準を満たしております。また、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が監査役に就任することとなった場合には、独立役員となる予定であります。
4. 佐野元昭氏が監査役に就任することとなった場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額といたします。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険契約の保険料は、当社が全額負担し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金および争訟費用等について、当該保険契約により填補することとしております。佐野元昭氏が監査役に就任することとなった場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当期における経済情勢は、欧米のインフレの鈍化と金利低下、貿易摩擦の激化による中国経済の先行き懸念、ウクライナや中東を巡る地政学的リスクを内包しながらの遷移となりました。わが国経済においては、雇用情勢や所得環境の改善、インバウンド需要の拡大等を背景に、緩やかな回復が見られました。他方で製造コストの高騰や政策金利の引き上げに加え、トランプ政権による関税政策への懸念など、先行きは不透明感な状況が続きました。

このような環境の下、当社グループは患者さんや医療従事者の方の目線に立脚し、医療関連、医薬関連、ファーマパッケージング、それぞれの事業で培った技術やソリューションを最適な形態で提供することを通じ、世界中の人々の「健康でありたい」という願いの実現に注力してまいりました。

当期の連結売上高は、医療関連、医薬関連、ファーマパッケージング、いずれの事業においても増収となりました。国内市場では、販売価格の適正化に加え、顧客ニーズにきめ細やかに対応したことで出荷量が伸長しました。また新規製造ラインの稼働が生産量、引いては販売の増加に寄与しました。海外市場においては、重点市場に対し積極的なプロモーションを展開、旺盛な需要を取り込んだことから、各地域における販売は堅調に推移しました。これらにより、連結売上高は前期比9.9%増加の6,445億86百万円となりました。

生産活動においては、原材料や労務費単価の上昇が継続する中、生産効率の改善や操業度の向上を通じて、単位当たり製造コストの低減に取り組みました。併せて、市場の需要を見据えた生産能力の増強にも引き続き尽力しました。加えてジェネリック医薬品については、安定供給体制の強化に向け製品在庫の確保に努めたほか、販売子会社の統合を控えた準備活動を推進しました。これらに関して未実現利益の控除処理や関連費用の計上が発生しております。

また、販売費及び一般管理費においては、運送費の高騰による影響に加え、海外事業拡大に伴う販売拠点の人員増強や関連費用の発生、医薬品製造工場に係る操業準備費用の計上等により増加しました。

以上から、営業利益は前期比19.1%増加の265億98百万円となりました。事業別では、ファーマパッケージング事業の下半期における市中在庫の過剰による需要の急減速があったものの、積極的な海外展開が奏功した医療関連事業のほか、増産体制構築の下、低コスト生産を促進した医薬関連事業が大きく収益を牽引しました。

これに対し経常利益は、前期において25億55百万円の為替差益が発生したのに対し、当期は53億81百万円の為替差損を計上しました。このほか支払利息の増加や持分法による投資損失が拡大したことから、前期比44.6%減少の108億17百万円で推移しました。特別項目においては、保険金の受領や投資有価証券の売却益が発生した一方、ファーマパッケージング事業においては市況の急変

を受け、各生産拠点の事業性再評価を実施しました。その結果、複数の海外工場について減損損失や製造所整理に伴う費用の計上をすることとしました。また法人税等については、減損損失等、税効果を認識できない取引が多かったことから、法人税等の実効税率が大幅な上昇となりました。これらを踏まえ、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比54.0%減少となる51億13百万円となりました。

当期におけるセグメント別の概況についてご報告申し上げます。

【医療関連事業】

(国内事業)

メディカル営業部門においては、注射針類、輸液関連製品、バスキュラー関連製品、SD関連製品が好調に進捗しました。これに対し透析関連製品は、血液透析濾過器の一部製品を出荷制限した影響から低調な推移となりました。なお、該当品については、出荷制限の解除に向けた増産体制を現在構築しております。

医薬営業部門においては、昨年12月に追補収載された新製品について、シェア拡大に向けた販売促進に努めたこと、長期収載品の選定療養による販売増や一部商品に係る薬価の引き上げが増収に寄与したものの、全体的な薬価改定の影響、およびジェネリック医薬品事業再編に伴う品目整理等の影響により低調な推移となりました。また供給問題は依然、解消しておらず厳しい対応が続いております。安定供給への取り組みを加速し、限定出荷品の解除対象を更に拡大してまいります。また引き続きMR（医薬情報担当者）による得意先への丁寧な説明と真摯な対応を通じ、ニプロへの信頼および存在感の向上につなげてまいります。

(国際事業)

国際事業におきましては、各国の腎臓医学会への参加を精力的に進めるとともにKOL(キー・オピニオン・リーダー)と連携し、高機能ダイアライザを始め、透析器械を含む幅広い透析関連製品のPRに注力しました。併せて主要代理店および病院施設に対して学術活動および技術営業活動に専心、高付加価値（バリューソリューション）製品の拡大を積極的に推し進めました。

・販売活動

透析関連製品については、米国における大手透析プロバイダーとの大型契約の履行に加え、カナダ・中南米・欧州・アジア・インドにおける高性能ダイアライザの上市と増販に尽力しました。またインドネシアではシングルユース市場の拡大、フィリピンではリユース回数制限を伴った保険償還価格の上昇が追い風となったほか、タイにおいては啓蒙活動によりシングルユース施設が増加しました。これらを含めダイアライザおよび透析器械の販売は全世界で堅調に推移しました。透析装置の開発においては、新型個人用透析装置「DIAMAX WOW」を中南米エルサルバドルで上市しました。また、透析情報管理システム「NephroFlow」は、インド国内で販売を開始し、テランガ

ーナ州政府病院グループ85施設で採用となりました。引き続き、トレーサビリティシステム「GTS」の拡大を進め、AI分析を活用することで、患者さんのQOL向上に貢献してまいります。

ホスピタル関連製品は、米国の対中関税政策により、非中国産である当社のディスプレイザブルシリンジおよび注射針の販売が引き続き好調でした。また静脈留置針については、需要増に伴い、タイ、インドネシア、ブラジルの製造拠点で増産を進めております。高付加価値品であるディスプレイザブル加圧式医薬品注入器は増産効果および品種拡大により、欧州・中南米・インドで販売が伸長しました。植込みポート用医薬品注入器具や針刺し事故防止機構付静脈留置針などの関連製品も順次投入しております。OEM（他社のブランド商品を製造する事業）関連では採血関連製品、糖尿関連製品、いずれも順調に推移し、販売数の増加につながりました。

バスキュラー関連製品は、各国における販促活動が功を奏し、主要製品の血管内イメージングカテーテルの販売が続伸、NIRS-IVUS装置は設置国数が30カ国を超えました。末梢スコアリングバルーンAperta NSE PTAは米国での品種追加の申請を実施、2025年度第1四半期の承認取得を見込んでおります。同製品の欧州向けのMDR認可も2025年度第3四半期に計画しており、更なる製品拡充による事業拡大に取り組んでまいります。

感染対策関連製品に関しては、中南米を中心に、KOLと連携し自社セミナーを実施、加えて感染症対策学会への出展と販売促進に努めました。新たに中南米ホンジュラス、コスタリカにおける販売を開始し、販売地域は既に10カ国となりました。製造に関しては、中国の合肥工場において本年2月から次亜塩素酸水の希釈化作業を開始、インドネシア、タイ、ブラジルの工場でも生産準備を鋭意進めております。

このほか、自社透析センター事業は引き続き世界各国で展開しており、当第4四半期においてはタイに1施設を開設しました。新興国を中心に質の高い治療を提供できる環境を整え、地域医療に貢献してまいります。

・生産、ロジスティクス等の活動

生産拠点については、ベトナム工場の増改築工事が2024年末に完工、ダイアライザ生産設備の導入に向けたファシリティ工事が進行中です。大館工場では2025年度第1四半期にダイアライザ4号ラインの稼働を予定、さらに米国での地産地消プロジェクトを推進するなど、医療機器の供給能力を拡大し、品質・供給の安定を第一に生産活動を推進してまいります。

ロジスティクス面では、昨年比では比較的落ち着いているものの欧州線では不安定な状況が続いています。安定供給を確実にするため、中国で新たな倉庫運用に向けた取り組みを加速しております。またグローバルQMS（品質マネジメントシステム）の構築と推進に加え、リーガルマニユファクチャーとしての位置づけを明確にすべく全社的なタスクフォースを発足させました。

この結果、当事業の売上高は5,050億78百万円(前期比11.3%増)となりました。

【医薬関連事業】

医薬関連事業におきましては、生産数量の増加が収益拡大に大きく寄与しました。注射剤については、ニプロファーマ伊勢工場（製造子会社）における新規受託品が堅調であったことに加え、昨年操業したシリンジ棟での基礎的医薬品の大幅増産を通じ、当該工場の製品出荷数は前期比で47%増となりました。また同社大館工場では抗菌薬やシリンジ製剤の増産体制を構築したことで生産数量が22%増となったほか、ニプロファーマ・ベトナム・リミテッドにおいても生産効率向上の結果、生産数量が前期比13%伸長しました。

経口剤においては長期収載品が減少した一方で、ニプロファーマ鏡石工場での新規受託品の出荷開始や、全星薬品工業（製造子会社）において、2023年に導入した包装設備が本格稼働に至ったため、経口剤全体としての出荷数量は前期比7%増加しました。

この結果、当事業の売上高は791億25百万円(前期比6.5%増)となりました。

【ファーマパッケージング事業】

ファーマパッケージング事業におきましては、国内外で引き続き滅菌済シリンジの生産体制を整備するとともに、グローバル規模での生産効率改善や海外各地でのプロモーション活動を行いました。

日本市場においては、ガラス関連製品に加え、溶解液注入針やインジェクションセット、プラスチックパーツ等の販売が増収に寄与しました。併せて製薬会社向けのシングルユース品の開発と販売促進、価格競争力に優れた製品の技術営業を強化した結果、日本市場では前期比で大きく増収増益となりました。

海外市場においては、アフターコロナの在庫調整期間が長引いており、ガラス管と医療用包装容器の需要低下が依然厳しい状況です。他方で滅菌済シリンジは前年対比で増収基調を維持していることから、当該品を中心にバイオ製剤向けのガラス製容器や滅菌済Ready to use品（顧客である製薬会社において、薬剤充填時に洗浄・滅菌作業が省力化できるタイプの商品）の販促を重点的に進めております。既存品需要の回復に備え、次世代の需要を見越したガラス関連品のトレーサビリティシステムなど、付加価値の高い新商品の開発、さらには投与デバイス、調製デバイスの海外導出にも注力してまいります。

この結果、当事業の売上高は592億62百万円(前期比2.1%増)となりました。

【その他事業】

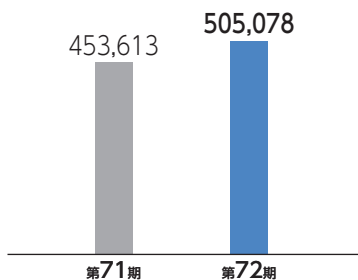
その他事業におきましては、不動産賃貸等による売上高が11億19百万円(前期比37.1%増)となりました。

■セグメント別売上高

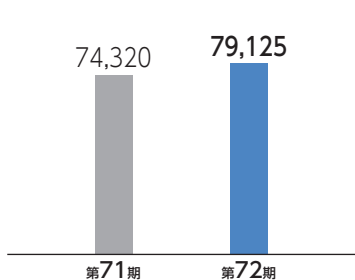
期別 区分	第 71 期 (2024年 3 月期)		第 72 期 (2025年 3 月期)		前期比 増減率
	売上高	構成比	売上高	構成比	
医療関連事業	453,613百万円	77.3%	505,078百万円	78.3%	11.3%
医薬関連事業	74,320百万円	12.7%	79,125百万円	12.3%	6.5%
ファーマパッケージング事業	58,035百万円	9.9%	59,262百万円	9.2%	2.1%
その他事業	816百万円	0.1%	1,119百万円	0.2%	37.1%
合 計	586,785百万円	100.0%	644,586百万円	100.0%	9.9%

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

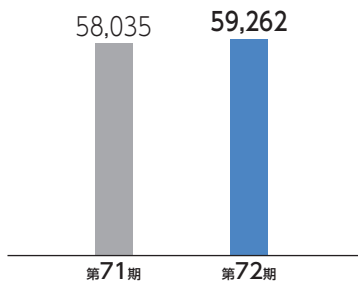
医療関連事業 (百万円)



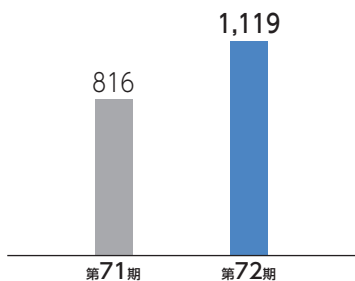
医薬関連事業 (百万円)



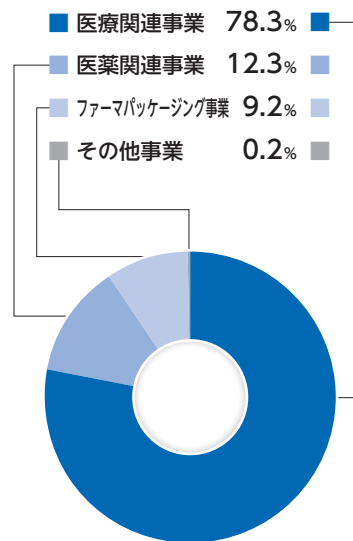
ファーマパッケージング事業 (百万円)



その他事業 (百万円)



第72期 セグメント別売上高構成比



(2) 設備投資の状況

当期においても将来を見越した受注増への対応や安定供給体制の強化、さらには地産地消の推進を旨として設備投資を実施いたしました。

国内においては、当社大館工場におけるダイアライザ製造設備の増設およびニプロファーマ株式会社近江工場における注射剤製造工場の建屋および生産設備が主たる内容となります。

また海外においては、ニ普洛医療器械（合肥）有限公司におけるダイアライザラインの設置、ニプロファーマパッケージングジャーマニーGmbHにおける滅菌済シリンジ生産設備の増設などを行いました。これらによる設備投資の総額は814億95百万円となりました。

(3) 資金調達の状況

当期は、調達した資金を「社会的課題を解決する事業」に充当することを目的としたソーシャルローンにて570億円を調達し、2024年10月10日には第14回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（ソーシャルボンド）190億円を発行いたしました。当グループ事業は医療機器・医薬品等の安定供給という社会に必要な取り組みを通じて、世界中の人々の健康とQOL向上に貢献しています。調達資金を当グループ事業の設備投資、研究開発に充当することにより、ソーシャルプロジェクトとして社会的課題の解決に資するものと考えています。

(4) 対処すべき課題

医療機器および医薬品業界は、人々の生命や健康に直接係わる事業を展開していることから、メーカーにあっては高品質の製品を安定的に供給することが最大の使命です。昨今の世界的なインフレトレンドは製造コストの急騰を招来し、適正価格での供給を困難にしております。また国内の薬価制度や中国の集中購買制度に代表される医療費抑制策は世界的な潮流となっています。受注の増加に対応するとともに生産効率を向上させることで、如何にコスト競争力を確保して行くかがグループ横断的な課題です。

供給面については、国内のジェネリック医薬業界が供給不安問題を依然抱えているほか、輸出ビジネスにおいては紛争やパンデミックによる物流リスクが払拭できません。適時適切に製品を供給するとともに製品在庫を含めたコスト面においても費用対効果に優れたサプライチェーンマネジメントの構築が喫緊の課題です。

最後に品質の向上と確保ですが、引き続き品質最優先の社内風土づくりの推進、ハード、ソフト両面における品質保証システムの継続的改善に取り組んでまいります。各事業における具体的な内容は以下の通りです。

医療関連の国内事業におきましては、メディカル営業部門では、各領域において、市場ニーズ・シーズに応えられる製品の開発及び積極的な市場展開、販売強化を行い、業績拡大の取り組みを継続してまいります。また、昨今の原材料や人件費、物流費用等の高騰に対しては、製品の原材料の

見直し、生産性の向上、物流の効率化など、徹底したコスト削減すると共に、継続的な安定生産、安定供給を果たして行く為にも適正価格販売を推進してまいります。さらに、医療従事者の働き方改革をDXで支える二プロ総合医療ネットワークシステムを普及してまいります。医薬営業部門では、毎年の薬価改定と原材料の高騰により後発医薬品業界はもちろん、製薬業界全体が非常に厳しい経営環境となるなか、適正価格販売により薬価維持に努め、適正利益を確保しつつ設備投資を行い、安定供給に努めてまいります。

医療関連の海外事業におきましては、これまで築いたグローバル製造・販売組織全体をエコシステムとして捉え、さらにリーガルマニュファクチャラーの活動と協働しながら品質と安全性、効率化によるコストダウンによって医療社会への貢献度を高める責務があると認識しております。

医薬関連事業におきましては、国内では昨今、多くの医薬品の供給不安が続く環境にあり、医薬品の安定供給を対処すべき課題と捉えています。

この課題に対応するために、新規の生産サイトの設立や既存サイトの生産体制の強化に取り組んでまいります。

このような取り組みを進めるためにはコストを要しますが、新薬の受託製造案件の獲得や、基礎的医薬品や安定確保医薬品といった医療上の必要性の高い医薬品の生産に注力することにより、必要な利益を確保いたします。また、安定供給を行うために必要な設備投資については、厚生労働省等からの補助金を活用しながら進めてまいります。さらに、BCPの観点からは、災害時にも医薬品の安定供給を継続させるために複数の生産サイトでの製造を行うことや、海外での生産も視野に入れます。

高成長を続ける海外市場への展開という課題に対しては、先発医薬品メーカーと提携することによって、海外に通用する工場を設立し、新規受託品目の欧米市場への出荷を目指してまいります。

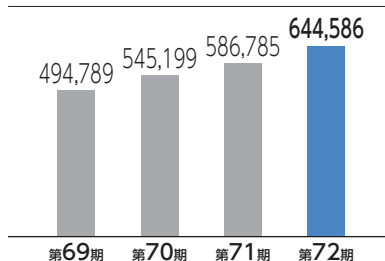
ファーマパッケージング事業におきましては、バイオ医薬品やワクチンを中心とした注射剤の開発が全世界規模で今後ますます拡大することが予想されますので、それらに対応した製品の開発と供給を行うことが第一の課題となります。日本国内におきましては今後ますます高齢化が進むと同時に医療従事者の減少が深刻な問題となってまいります。それに伴い在宅医療化が進んでいくことになると、注射剤の自己投与システム等、安全で正確な薬剤投与が医療従事者以外に求められることとなります。これらの製品を患者さん目線、あるいは医療従事者の目線で開発し、供給していくことがさらなる課題となります。同グループ内に医療機器、医薬品の製造販売の機能を有し、医療従事者の皆様や患者さんと医薬品メーカーの間に立って医薬品容器を含めた様々なニーズを吸収し、各事業のノウハウを駆使してそれらを満足する製品の提供ができるのは当社を置いて他にありません。その責任を十分に果たすため、各国でますます増大する医療費抑制のニーズにこたえるためにも、より機能的で品質の良い製品をより安く提供していくことも我々の対処するべきもう一つの課題となります。

(5) 財産および損益の状況の推移

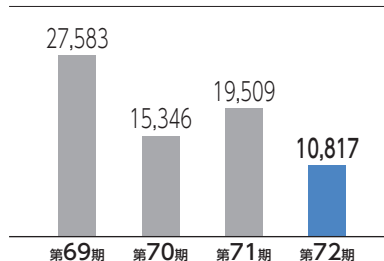
区 分 \ 期 別	第 69 期 (2022年 3 月期)	第 70 期 (2023年 3 月期)	第 71 期 (2024年 3 月期)	第 72 期 (2025年 3 月期)
売 上 高(百万円)	494,789	545,199	586,785	644,586
経 常 利 益(百万円)	27,583	15,346	19,509	10,817
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(百万円)	13,455	4,574	11,109	5,113
1 株当たり当期純利益 (円)	82.50	28.05	68.12	31.36
総 資 産(百万円)	930,321	1,027,399	1,109,821	1,170,564
純 資 産(百万円)	199,867	242,173	269,788	311,621
1 株当たり純資産 (円)	1,135.76	1,265.00	1,426.56	1,547.82

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。また1株当たり純資産は、期末発行済株式数に基づき算出しております。なお、発行済株式数については、自己株式を除いております。

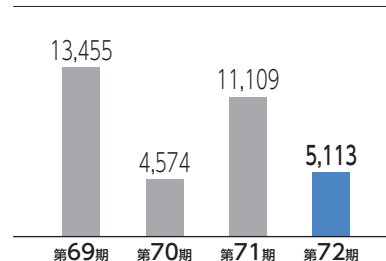
売上高 (百万円)



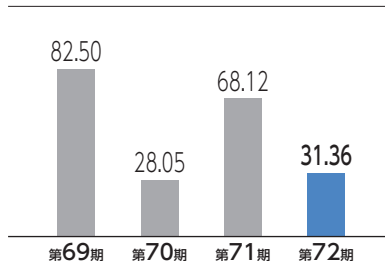
経常利益 (百万円)



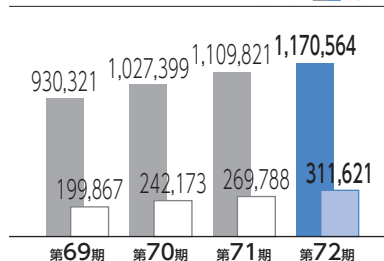
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



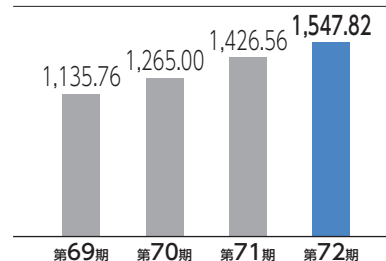
1株当たり当期純利益 (円)



総資産／純資産 (百万円)



1株当たり純資産 (円)



(6) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
ニプロ医工株式会社	96百万円	100.00%	医療機器の製造・販売
ニプロタイランドコーポレーション	2,600百万バーツ	100.00%	医療機器の製造・販売
ニプロインドियाコーポレーション PRIVATE LIMITED	14,146百万ルピー	100.00%	医療機器の製造・販売
PT. ニプロインドネシア JAYA	153百万米ドル	96.84%	医療機器の製造・販売
尼普洛（上海）有限公司	288百万円	100.00%	医療機器の製造・販売
ニプロメディカルヨーロッパN.V.	84百万ユーロ	100.00%	医療機器の製造・販売
ニプロメディカルコーポレーション	254百万米ドル	100.00%	医療機器の販売
尼普洛貿易（上海）有限公司	173百万円	100.00%	医療機器の販売
インフラレデックス, Inc.	5米ドル	100.00%	医療機器の製造・販売
尼普洛医療器械（合肥）有限公司	1,551百万円	100.00%	医療機器の製造・販売
アバンテックヴァスキュラーコーポレーション	166百万米ドル	100.00%	医療機器の開発
ニプロベトナムカンパニーリミテッド	4兆ドン	100.00%	医療機器の製造
ニプロファーマ株式会社	18,669百万円	98.81%	医薬品の製造・販売
全星薬品工業株式会社	42百万円	50.12%	医薬品の製造・販売
ニプロESファーマ株式会社	100百万円	100.00%	医薬品の製造・販売
ニプロファーマ・ベトナム・リミテッド	23,613百万円	100.00%	医薬品の製造・販売
尼普洛医用包装材料（安陽）有限公司	176百万円	100.00%	医療用硝子製品の製造・販売
ニプロファーマパッケージングインド PRIVATE LIMITED	8,278百万ルピー	100.00%	医療用硝子製品の製造・販売
ニプロファーマパッケージングフランスS.A.S.	49百万ユーロ	100.00%	医療用硝子製品の製造・販売
尼普洛医薬包装容器（上海）有限公司	211百万円	100.00%	医薬用包装容器等の販売

③子会社の異動

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、医療機器、医薬品および医療用硝子製品等の製造販売を主な事業とし、そのほかこれに付帯する事業も営んでおります。

(8) 主要な営業所および工場

①当社の主要な事業所等

本	店	大阪府摂津市
支	店・営業所	札幌市、青森市、秋田市、盛岡市、仙台市、郡山市、新潟市、松本市、水戸市、さいたま市、千葉市、 東京都文京区、立川市、横浜市、静岡市、名古屋市、金沢市、岐阜市、京都市、吹田市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、高松市、大野城市、熊本市、鹿児島市
工	場	大館工場(秋田県大館市)、愛知工場(愛知県瀬戸市)、 びわこ工場(滋賀県草津市)、東京C P F (東京都羽村市)
研	究 所	総合研究所(滋賀県草津市)、生産技術センター(滋賀県草津市)、 医薬品研究所(埼玉県春日部市、滋賀県草津市)、再生医療研究所(札幌市)

②主要な子会社の事業所

国	内	ニプロ医工株式会社（群馬県館林市）、 ニプロファーマ株式会社(大阪府摂津市)、 全星薬品工業株式会社(大阪市)、 ニプロESファーマ株式会社(大阪府摂津市)
海外	ア メ リ カ	ニプロメディカルコーポレーション インフラレデックス, Inc. アバンテックヴァスキュラーコーポレーション ニプロファーマパッケージングアメリカスCorp.
	ベ ル ギ ー	ニプロメディカルヨーロッパN.V.
	フ ラ ン ス	ニプロファーマパッケージングフランスS.A.S.
	中 国	尼普洛貿易（上海）有限公司、 尼普洛（上海）有限公司、 尼普洛医療器械（合肥）有限公司、 尼普洛医用包装材料（安陽）有限公司、 尼普洛医薬包装容器（上海）有限公司
	タ イ	ニプロタイランドコーポレーション
	ベ ト ナ ム	ニプロベトナムカンパニーリミテッド、 ニプロファーマ・ベトナム・リミテッド
	イ ン ド	ニプロインドियाコーポレーションPRIVATE LIMITED ニプロファーマパッケージングインドियाPRIVATE LIMITED
	インドネシア	PT. ニプロインドネシア JAYA

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員数

区分	国内	海外	合計（前期末比増減）
従業員数	10,119名	29,049名	39,168名（1,051名増）

②当社の従業員の状況

従業員数（前期末比増減）	平均年齢	平均勤続年数
4,563名（175名増）	40.80歳	13.35年

（注）上記のほか、パートタイマー271名（1日8時間換算による期中平均雇用人数）が在籍しております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	56,229百万円
農林中央金庫	15,215百万円
株式会社SBI新生銀行	12,178百万円

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|--------------|---------------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 400,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 171,459,479株（自己株式7,764,205株を含む） |
| (3) 株主数 | 56,654名（前期末比9,241名減） |

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	19,469	11.89
日本電気硝子株式会社	11,576	7.07
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	8,419	5.14
BNY GCM CLIENT ACCOUNT J P R D A C I S G (F E - A C)	6,637	4.05
J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	4,354	2.66
BNYMSANV RE GCLB RE JP RD LMGC	3,789	2.31
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASH PB)	3,781	2.31
HSBC HONG KONG-TREASURY SERVICES A/C ASIAN EQUITIES DERIVATIVES	3,501	2.14
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE	2,798	1.71
モルガン・スタンレー M U F G 証 券 株 式 会 社	2,761	1.69

(注) 当社は自己株式7,764,205株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

【ご参考】政策保有株式に関する方針（2025年3月31日現在）

①当社の政策保有株式の方針

当社は、当社グループの属する医療機器・医薬品関連産業においては、企業の事業継続と安定的な成長が人々の生命・健康の保持に必須の課題であり、原材料の調達先のみならず供給先における経営の安定および事業継続、ならびに緊密な取引関係の維持が、当社グループの円滑な事業継続に必要不可欠であると認識し、当社の企業価値の向上に資すると認められる相手先については、合理的な範囲内で株式を政策的に保有することを方針とする。なお、毎年、取締役会において個別の政策保有株式について、保有目的の適否、保有に伴う便益やリスクと資本の効率性を具体的に精査し、保有の適否を検証するものとし、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っていないと考えられる場合には、保有先企業と十分な対話を経たうえで、処分・縮減を進めることとしております。

②当社の政策保有株式に係る議決権行使の基準

当社は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上、および保有先企業の経営、事業の安定化に資するか否かを基準に、保有先企業の株主総会における議決権の行使その他の株主権を行使することとしております。

③政策保有株主から売却の意向が示された場合の対応方針

当社は、当社の株式を政策保有株式として保有している会社から、当該株式の売却等の意向が示された場合であっても、取引の縮減を示唆することなどにより、売却等を妨げません。また、当社の株式の取得を取引の継続もしくは強化の引き換え条件とはしません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有する新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2026年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の概要

社 債 の 発 行 日	2021年9月27日
社 債 の 残 高	30,000百万円
社債に付された新株予約権の総数	3,000個
新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 株 式 の 種 類 お よ び 数	普通株式20,979,020株
行 使 期 間	2021年10月11日から2026年9月11日まで
行使に際して出資される財産の価額	1株当たり1,430円

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2025年3月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
※ 取締役社長	佐野嘉彦	
専務取締役	吉岡清貴	国内事業統括国内事業部長
専務取締役	山崎剛司	国際事業統括国際事業部長 兼ファーマパッケージング事業部担当専務
専務取締役	余語岳仁	管理統括経営企画本部長
常務取締役	増田利明	企画開発技術統括本部長兼総合研究所長
常務取締役	小林京悦	安定生産・危機管理本部長
常務取締役	箕浦公人	再生医療事業部長兼事業推進本部長兼事業管理本部長 兼新規事業開発本部長
常務取締役	佐野一彦	生産技術センター所長
常務取締役	西田健一	医薬事業部長兼医薬生産統括本部長 兼ニプロファーマ株式会社代表取締役社長
常務取締役	大山靖	バスキュラー事業部長兼株式会社グッドマン代表取締役社長
取締役	中村秀人	総務人事本部長兼ガバナンス統括本部長
取締役	芳田豊司	信頼性保証本部長
取締役	田中良子	株式会社メディ・ホープ代表取締役社長 兼ニプロファーマ株式会社社外取締役
取締役	嶋森好子	
取締役	服部利昭	
取締役	吉森俊和	
取締役	今泉泰彦	日本精線株式会社社外取締役 株式会社構造計画研究所ホールディングス社外取締役
取締役	串田ゆか	株式会社J.みらいメディカル代表取締役社長 兼株式会社サクラクリニカルリサーチ代表取締役社長 兼株式会社レオニス代表取締役会長
常勤監査役	野宮孝之	
監査役	柳ヶ瀬繁	
監査役	秋國仁孝	

(注) 1. ※印は代表取締役であります。

2. 取締役田中良子氏、嶋森好子氏、服部利昭氏、吉森俊和氏、今泉泰彦氏および串田ゆか氏は、社外取締役であります。

3. 監査役柳ヶ瀬繁氏および秋國仁孝氏は、社外監査役であります。

4. 取締役田中良子氏、嶋森好子氏、服部利昭氏、吉森俊和氏、今泉泰彦氏、串田ゆか氏および監査役柳ヶ瀬繁氏、秋國仁孝氏の8氏を、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役および監査役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としています。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項の規定に基づき、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の内容の概要は以下のとおりです。

①被保険者の範囲

当社および当社のすべての子会社のすべての取締役、監査役および重要な使用人。

②保険契約の内容の概要

被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含みます。）に起因して、株主、会社、従業員、その他第三者から損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等が填補されます。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は免責事由とすることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないための措置を講じています。保険料は全額当社が負担しています。

(4) 当事業年度中の取締役および監査役の異動等

①就任

2024年6月26日開催の第71期定時株主総会において、吉森俊和氏、今泉泰彦氏および串田ゆか氏が取締役新たに選任され就任いたしました。

②退任

氏名	退任時の会社における地位	退任日および理由
橋本 勝信	取締役	2024年6月26日退任
河津 英彦	取締役	2024年6月26日退任
青山 キヨミ	取締役	2024年6月26日退任

③当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

氏名	新	旧	異動年月日
吉岡 清貴	専務取締役国内事業統括国内事業部長	専務取締役国内事業統括国内事業部長兼事業戦略室長	2024年4月1日
箕浦 公人	常務取締役再生医療事業部長兼事業推進本部長 兼 事業管理本部長兼新規事業開発本部長	常務取締役再生医療事業部長兼事業推進本部長兼新規事業開発本部長	2024年4月1日
佐野 一彦	常務取締役生産技術センター所長	常務取締役施設本部長兼生産技術センター所長	2024年7月1日
大山 靖	常務取締役バスキュラー事業部長兼株式会社グッドマン代表取締役社長	常務取締役バスキュラー事業部長兼バスキュラー商品開発営業本部長兼株式会社グッドマン代表取締役社長	2024年4月1日
田中 良子	社外取締役兼ニプロファーマ株式会社社外取締役	社外取締役	2024年6月19日
	筆頭社外取締役兼ニプロファーマ株式会社社外取締役	社外取締役兼ニプロファーマ株式会社社外取締役	2024年6月26日

(注) 常務取締役 大山靖氏は、2025年4月1日付で株式会社グッドマンの代表取締役社長から取締役
に就任しました。

(5) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は「役員報酬規程」において役位等に対して支給する基本報酬と、毎期の業績の達成度合いによって変動する業績連動報酬、「役員退職慰労金内規」において役位等に対して支給する退職慰労金で構成しています。なお、「役員報酬規程」および「役員退職慰労金内規」は取締役会決議を経て制定されています。取締役の報酬の決定過程においては、取締役会は、株主総会で決議された範囲内で、「役員報酬規程」に基づき、業績の達成度合いを勘案して取締役の報酬総額を審議・決定しています。また、より自社株式を意識した経営参画を可能とする業績連動型株式報酬制度も導入しています。取締役会は役員報酬の決定に関する手続きの透明性・客観性向上のため、任意の諮問機関として「報酬委員会」を設置しており、同委員会は委員の過半数を社外取締役で構成され、社外取締役田中良子氏が委員長を務めています。取締役の報酬等は、報酬委員会の答申内容を踏まえて、取締役会で定める一定の基準に基づき決定しています。基本報酬については役位に応じて他社水準、当社の従業員給与の水準を総合的に勘案し、業績連動報酬については業績連動報酬に係る業績評価の指標としてROE(自己資本利益率)を採用し、ROEに連動した金額を役員総報酬限度額の範囲内で支給しています。なお、当該業績指標を選定した理由は、各職責を踏まえた個々の基本報酬および企業価値の持続的な向上を図るインセンティブ報酬が当社グループの業績や株主利益と連動性があり、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるために最も適切な指標であると判断したからです。業績連動報酬等の額の算定方法は、連結ROEを使用しており、当事業年度の実績値は2.1%となりました。退職慰労金については、株主総会で承認される上限額の範囲内で、「役員退職慰労金内規」に基づき取締役会が決定しています。

②取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2010年6月25日開催の第57期定時株主総会において年額800百万円以内と決議しています（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は29名（うち、社外取締役は0名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2020年6月26日開催の第67期定時株主総会において、評価ROEが8%を超えた場合、所定の業績連動報酬で分配する原資の一部を非金銭報酬等である自社株式にて3事業年度1,100百万円を上限として支給する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(= Board Benefit Trust))」を導入することを決議しています。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は26名です。

当社監査役の金銭報酬の額は、2007年6月27日開催の第54期定時株主総会において年額30百万円以内と決議しています。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社全体の事業・業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると考えことから、取締役会の決議に基づき、代表取締役社長佐野嘉彦氏に委任し、取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しています。その権限の内容は、株主総会が決定する報酬年額の限度額内において、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬の評価配分としています。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、また、取締役等の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として報酬委員会を設置しており、取締役会の諮問に基づき、個人別の報酬等の内容を含む報酬全般について審議を行い、審議の過程および結果を取締役に報告・答申する等の措置を講じており、取締役会は、その内容が決定方針に沿うものであると判断しています。

④取締役および監査役の報酬等の総額等

区 分	支給人員	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
取 締 役	21名	447百万円	309百万円	138百万円	－
(うち社外取締役)	(9名)	(54百万円)	(54百万円)	(－)	(－)
監 査 役	3名	26百万円	26百万円	－	－
(うち社外監査役)	(2名)	(15百万円)	(15百万円)	(－)	(－)
計	24名	474百万円	335百万円	138百万円	－
(うち社外役員)	(11名)	(69百万円)	(69百万円)	(－)	(－)

- (注) 1. 上記支給人員には、2024年6月26日開催の第71期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役3名を含んでおります。
2. 取締役の基本報酬は、役員退職慰労引当金繰入額26百万円および当社子会社から受けた役員としての報酬28百万円を含めております。
3. 取締役および監査役の報酬限度額
・取締役：2010年6月25日開催の第57期定時株主総会で決議された年額 800百万円
・監査役：2007年6月27日開催の第54期定時株主総会で決議された年額 30百万円
4. 上記支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含めておりません。

(6) 社外役員に関する事項

①取締役

イ. 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況

社外取締役の田中良子氏は、株式会社メディ・ホープの代表取締役社長であります。同社と当社との間には特別の関係はありません。

社外取締役の串田ゆか氏は、株式会社J.みらいメディカルの代表取締役社長、株式会社サクラクリニカルリサーチの代表取締役社長および株式会社レオニスの代表取締役会長であります。各社と当社との間には特別の関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員の重要な兼職の状況

社外取締役の今泉泰彦氏は、日本精線株式会社の社外取締役および株式会社構造計画研究所ホールディングスの社外取締役であります。各社と当社との間には特別の関係はありません。

ハ. 当事業年度中における主な活動状況

社外取締役の田中良子氏は、当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに出席し、病院における薬局長、薬剤部長としての豊富な知識・経験および経営者としての幅広い知見に基づく適切な発言、助言を行うなど取締役の職務執行を常にモニタリングしています。また、嶋森好子氏は当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに出席し、病院におけ

る看護師、大学教授としての豊富な知識・経験に基づく適切な発言、助言を行うなど取締役の職務執行を常にモニタリングしております。さらに、両名とも、報酬委員会において取締役等の個人別の報酬額、報酬水準の妥当性の検証など取締役の報酬制度について審議を行い、取締役会に報告・答申する等主導的役割を果たしました。服部利昭氏は、当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに出席し、金融機関および上場会社の総務部門・経理部門の要職で培った知識・経験および経営者としての幅広い知見に基づく適切な発言、助言を行うなど取締役の職務執行を常にモニタリングしています。吉森俊和氏は、2024年6月26日就任後の当事業年度に開催された取締役会10回のすべてに出席し、金融機関および上場会社の事業部門・経理部門・システム部門の要職ならびに厚生労働省の諮問機関で培った知見に基づく適切な発言を行い、経営者としての幅広い知識・経験に基づき助言を行うなど取締役の職務執行を常にモニタリングしております。今泉泰彦氏は、2024年6月26日就任後の当事業年度に開催された取締役会9回に出席し、金融機関における業務および要職で培った知見ならびに経営者としての豊富な知識・経験に基づく適切な発言、助言を行うなど取締役の職務執行を常にモニタリングしております。串田ゆか氏は、2024年6月26日就任後の当事業年度に開催された取締役会10回のすべてに出席し、医療従事者としての視点および調剤薬局グループの経営で培った見識、豊富な経験に基づく適切な発言、助言を行うなど取締役の職務執行を常にモニタリングしております。

②監査役

イ. 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況

該当事項はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員の重要な兼職の状況

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度中における主な活動状況

社外監査役の柳ヶ瀬繁氏および秋國仁孝氏は当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに出席し、適切な発言、助言を行うなど取締役の職務執行を常にモニタリングしております。また、両名とも、当事業年度に開催された監査役会9回のすべてに出席し、議案の審議等において必要に応じ適宜発言するほか、会計監査人、子会社監査役とも連携し子会社その他の事業所においても積極的な監査を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

海南監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	80百万円
②当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	117百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っています。
4. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、社債発行に係るコンフォートレター作成業務を委託し、対価0百万円を支払っています。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告します。

連結計算書類

連結貸借対照表(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
【 資 産 の 部 】	
流 動 資 産	574,418
現金 及 び 預 金	106,668
受取手形 及 び 売掛金	166,858
契 約 資 産	226
商 品 及 び 製 品	170,857
仕 掛 品	21,105
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	59,149
そ の 他	56,317
貸 倒 引 当 金	△6,764
固 定 資 産	596,145
有 形 固 定 資 産	503,827
建 物 及 び 構 築 物	178,845
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	133,210
土 地	48,288
リ ー ス 資 産	24,619
建 設 仮 勘 定	88,975
そ の 他	29,887
無 形 固 定 資 産	35,505
の れ ん	14,099
リ ー ス 資 産	1,880
そ の 他	19,525
投 資 そ の 他 の 資 産	56,812
投 資 有 価 証 券	15,287
退 職 給 付 に 係 る 資 産	2,278
繰 延 税 金 資 産	17,216
そ の 他	27,842
貸 倒 引 当 金	△5,814
資 産 合 計	1,170,564

科 目	金 額
【 負 債 の 部 】	
流 動 負 債	350,545
支 払 手 形 及 び 買 掛 金	83,802
短 期 借 入 金	156,174
1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	1,000
リ ー ス 債 務	6,653
未 払 金	30,979
未 払 法 人 税 等	5,922
契 約 負 債	1,035
賞 与 引 当 金	9,058
設 備 関 係 支 払 手 形	4,799
そ の 他	51,119
固 定 負 債	508,397
社 債	103,000
転換社債型新株予約権付社債	30,090
長 期 借 入 金	309,987
リ ー ス 債 務	25,170
繰 延 税 金 負 債	2,018
退 職 給 付 に 係 る 負 債	7,244
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	584
訴 訟 損 失 引 当 金	276
そ の 他	30,024
負 債 合 計	858,942
【 純 資 産 の 部 】	
株 主 資 本	178,431
資 本 金	84,397
利 益 剰 余 金	104,783
自 己 株 式	△10,749
その他の包括利益累計額	74,010
その他有価証券評価差額金	2,741
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	176
為 替 換 算 調 整 勘 定	68,920
退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	2,172
新株予約権	4
非支配株主持分	59,175
純 資 産 合 計	311,621
負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,170,564

連結損益計算書(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目										金 額	
売上	売上	売上	売上	原価	一般管理費	高価	利益				644,586
販売	販売	販売	販売	総	管	価	益				453,702
費	費	費	費	一	理	利	益				190,883
業	業	業	業	般	費	費	益				164,285
業	業	業	業	収	利	利	益				26,598
受	受	受	受	配	利	利	息			2,183	
取	取	取	取	の	当	当	金			783	
業	業	業	業	費	用	用	他			2,574	5,542
支	支	支	支	よ	る	利	息			7,844	
持	持	持	持	計	投	資	失			3,282	
為	為	為	為	の	差	損	損			5,381	
イ	イ	イ	イ	利	計	調	額			393	
そ	そ	そ	そ	益	調	整	他			4,422	21,323
経	経	経	経	常	利	益	益				10,817
特	特	特	特	別	利	益	益				
固	固	固	固	定	資	産	却			307	
国	国	国	国	庫	補	助	金			587	
投	投	投	投	有	証	券	益			8,197	
火	火	火	火	関	受	取	金			8,437	
そ	そ	そ	そ	連	の	保	金			482	18,012
特	特	特	特	別	損	失	他				
固	固	固	固	定	資	産	却			45	
減	減	減	減	定	資	産	却			230	
固	固	固	固	定	損	除	損			4,834	
投	投	投	投	資	資	損	損			563	
工	工	工	工	有	資	産	縮			535	
そ	そ	そ	そ	場	価	証	評			1,098	
税	税	税	税	閉	の	券	損			2,434	9,741
法	法	法	法	の	前	当	期				
法	法	法	法	調	当	期	純				
当	当	当	当	整	期	純	利				19,087
非	非	非	非	税	人	税	業			12,326	
支	支	支	支	税	、	住	税			91	12,417
配	配	配	配	人	税	民	等				
会	会	会	会	期	純	利	益				6,669
社	社	社	社	に	帰	属	す				1,555
株	株	株	株	主	に	帰	属				5,113
主	主	主	主	に	帰	属	す				
親	親	親	親	に	帰	属	す				

計算書類

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
【 資 産 の 部 】	
流 動 資 産	284,556
現金及び預金	22,827
受取手形	1,722
電子記録債権	15,873
売掛金	124,914
契約資産	1,905
商品及び製品	82,401
仕掛品	4,190
原材料及び貯蔵品	9,711
前払費用	2,323
関係会社短期貸付金	21,000
その他の金	8,677
貸倒引当金	△10,992
固 定 資 産	541,112
有 形 固 定 資 産	144,288
建物	54,061
構築物	2,006
機械及び装置	27,369
車両運搬具	18
工具、器具及び備品	3,029
土地	19,693
リース資産	13,707
建設仮勘定	24,401
無 形 固 定 資 産	4,656
ソフトウェア	2,134
リース資産	1,696
その他	824
投 資 そ の 他 の 資 産	392,167
投資有価証券	8,015
関係会社株式	299,525
関係会社出資金	56,893
関係会社長期貸付金	8,601
長期前払費用	15,473
繰延税金資産	1,903
その他	2,131
貸倒引当金	△376
資 産 合 計	825,668

科 目	金 額
【 負 債 の 部 】	
流 動 負 債	216,261
支払手形	743
支子記録債	20,582
買掛金	65,210
関係会社短期借入金	20,000
1年内返済予定の長期借入金	51,773
リース債	2,036
未払金	30,713
未払費用	1,853
未払法人税等	1,665
前払受取金	53
前受取金	179
前受取金	37
賞与引当金	3,167
賞与引当金	328
賞与引当金	17,917
固 定 負 債	413,609
社債	102,000
転換社債型新株予約権付社債	30,090
長期借入金	232,178
関係会社長期借入金	9,081
リース債	17,533
退職給付引当金	2,289
役員退職慰労引当金	449
その他	19,986
負 債 合 計	629,871
【 純 資 産 の 部 】	
株 主 資 本	193,466
資 本	84,397
資 本 剰 余 金	635
資 本 剰 余 金 備 金	635
利 益 剰 余 金	119,183
利 益 剰 余 金 備 金	7,001
そ の 他 利 益 剰 余 金	112,182
配 当 積 立 金	16
別 途 積 立 金	82,735
繰 越 利 益 剰 余 金	29,431
自 己 株 式	△10,749
評価・換算差額等	2,331
その他有価証券評価差額金	2,331
純 資 産 合 計	195,797
負 債 ・ 純 資 産 合 計	825,668

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目										金 額	
売	上			高							393,576
売	上	原	価	利	益						312,200
販	費	上	総	利							81,375
営	及	び	一	般	管	理	費				73,374
営	業	外	収	利	益						8,001
受		取		利				息	534		
受		取	配	当				金	6,620		
受		取	手	数				料	560		
そ			の					他	1,163		8,879
営	業	外	費	用							
支		払		利				息	3,059		
社		債		利				息	1,083		
貸	倒	引	当	金	繰	入		額	1,084		
為		替			差			損	2,487		
そ			の					他	1,700		9,414
経		常		利	益						7,466
特	別	資	産	売	却	益			246		
固	定	庫	補	助		金			512		
国		有	証	券	売	却		益	7,030		
投	資	関	価	取	保	除		金	8,437		
火	災	連	受	の				他	307		16,533
そ											
特	別	損	失								
固	定	資	産	除	却	損			27		
固	定	資	産	圧	縮	損			487		
投	資	有	価	証	券	評	価	損	402		
火	災	関	連	損				失	501		
そ								他	322		1,742
税	引	前	当	期	純	利	益				22,257
法	人	税	、	住	民	税	及	び	2,732		
法	人	税	等	調				整	682		3,414
当	期	純	利	益							18,834

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月22日

ニプロ株式会社
取締役会 御中

海 南 監 査 法 人
大阪事務所

指 定 社 員	公 認 会 計 士	石 原	美 保
業 務 執 行 社 員			
指 定 社 員	公 認 会 計 士	小 林	裕
業 務 執 行 社 員			
指 定 社 員	公 認 会 計 士	船 城	公 教
業 務 執 行 社 員			

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ニプロ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニプロ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月22日

ニプロ株式会社
取締役会 御中

海 南 監 査 法 人
大阪事務所

指 定 社 員	公 認 会 計 士	石 原	美 保
業 務 執 行 社 員			
指 定 社 員	公 認 会 計 士	小 林	裕
業 務 執 行 社 員			
指 定 社 員	公 認 会 計 士	船 城	公 教
業 務 執 行 社 員			

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ニプロ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第72期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な会議の議事録及び決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている当該体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等にしたがって整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月22日

ニプロ株式会社 監査役会

常勤監査役 野 宮 孝 之 ㊟

監 査 役 柳 ケ 瀬 繁 ㊟

監 査 役 秋 國 仁 孝 ㊟

(注) 柳ヶ瀬繁及び秋國仁孝は、いずれも会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで	単元株式数	100株
株主確定のための基準日	定時株主総会 3月31日 期末配当金 3月31日 中間配当金 9月30日	公告方法	電子公告 https://www.nipro.co.jp/ 事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

株主優待制度

保有株式数	継続保有期間	優待品 (JCBギフトカード)	基準日	発送時期	保有株式数	継続保有期間	優待品 (JCBギフトカード)	基準日	発送時期
1,000株以上	5年以上	15,000円分	毎年 3月31日	基準日の 属する年の 6月下旬	500～ 999株	1年以上	2,000円分	毎年 3月31日	基準日の 属する年の 6月下旬
	3年以上 5年未満	10,000円分				1年未満	なし		
	1年以上 3年未満	5,000円分			300～ 499株	1年以上	1,000円分		
	1年未満	なし				1年未満	なし		

- (注) 1. 株主優待の対象となる株主さまは、基準日現在において300株以上を1年以上保有する株主さまで、上欄の各区分の保有株式数に応じて、継続保有期間(後記2. 記載)中のいずれの時点においても、同一株主番号で各区分の最小株式数(300株、500株または1,000株)を下回ることなく保有していることが当社株主名簿により確認できる株主さまとします。
2. 「継続保有期間」とは、上欄の各区分に該当する株式を取得したことが株主名簿に記載または記録された日から各基準日(毎年3月31日)まで同区分に該当する株式を同一株主番号により継続して保有した期間をいいます。なお、継続保有期間中に株式を追加取得したことにより、基準日における区分が異なることになった場合、例えば、300株を5年以上保有し、1,000株に買い増したときは、基準日における区分(1,000株以上)の継続保有期間は1年未満となりますが、元の300株を1年以上保有していますので、優待品は1,000円分を贈呈します。また、継続保有期間中に株式を一部売却したことにより、基準日における区分が異なることになった場合、例えば、1,000株を5年以上保有し、500株売却したときは、基準日における区分(500～999株)の継続保有期間は1年未満となりますが、500株については1年以上保有していますので、優待品は2,000円分を贈呈します。
3. その他注意事項
- 証券会社の変更や住所等の登録内容の一部変更をされる場合、証券保管振替機構による名寄せ処理システムにより、異なる株主番号が付される可能性があります。
 - 相続、贈与、株主名簿からの除籍等により株主番号が変更になった場合は、その直後の基準日から起算します。
 - 保有株式の一部につき、信託設定、貸し株、NISA(少額投資非課税制度)口座への移管等がなされ、同一株主番号でなくなった場合は、それぞれの株主番号の名義ごとに継続保有期間および株式数を確認します。
 - 優待品は、毎年の定時株主総会終了後、株主通信等の期末関係書類に同封してお送りします。到着した際は、優待品の封入にご注意ください。万一、優待品が封入されていない場合は到着した期末関係書類および封筒を廃棄せずに当社まで到着後2週間以内にお問い合わせください。なお、郵便事情により優待品の到着が遅れる場合があります。

株主名簿管理人 〒100-8241 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社		
同事務取扱場所 〒100-8241 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部		
	証券会社等に口座をお持ちの場合	証券会社等に口座をお持ちでない場合 (特別口座の場合)
郵便物送付先	お取引の証券会社等になります。	〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4 みずほ信託銀行 証券代行部
電話お問い合わせ先		フリーダイヤル 0120-288-324 (土・日・祝日を除く 9:00~17:00)
各種手続取扱店 (住所変更、株式配当金 受取り方法の変更等)		みずほ信託銀行 本店および全国各支店* ※トラストラウンジではお取扱できませんのでご了承ください。
未払配当金のお支払	みずほ信託銀行*およびみずほ銀行の本店および全国各支店 ※トラストラウンジではお取扱できませんのでご了承ください。	
ご 注 意	支払明細発行については、右の「特別口座の場合」の郵便物送付先・電話お問い合わせ先・各種手続取扱店をご利用ください。	特別口座では、単元未満株式の買取・買増以外の株式売買はできません。証券会社等に口座を開設し、株式の振替手続を行っていただく必要があります。

株式に関する『マイナンバー制度』のご案内

市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係のお手続きで必要となります。このため、株主さまから、お取引の証券会社等へマイナンバーをお届出いただく必要がございます。

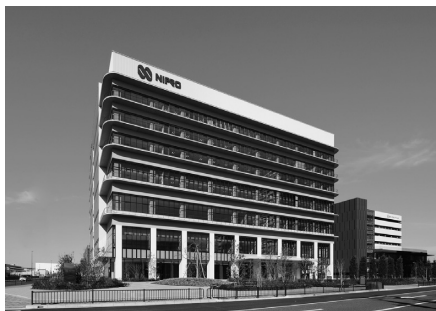
株式関係業務におけるマイナンバーの利用

法令に定められたとおり、支払調書には株主さまのマイナンバーを記載し、税務署へ提出します。

マイナンバーのお届出に関するお問い合わせ先	
●証券口座にて株式を管理されている株主さま お取引の証券会社等までお問い合わせください。	●証券会社とのお取引がない株主さま 下記フリーダイヤルまでお問い合わせください。 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 フリーダイヤル 0120-84-0178 (土・日・祝日を除く9:00~17:00)

株主総会会場ご案内図

〒566-8510
大阪府摂津市千里丘新町3番26号
ニプロ株式会社
本社 1階ホール



お問い合わせ先

ニプロ株式会社総務人事本部

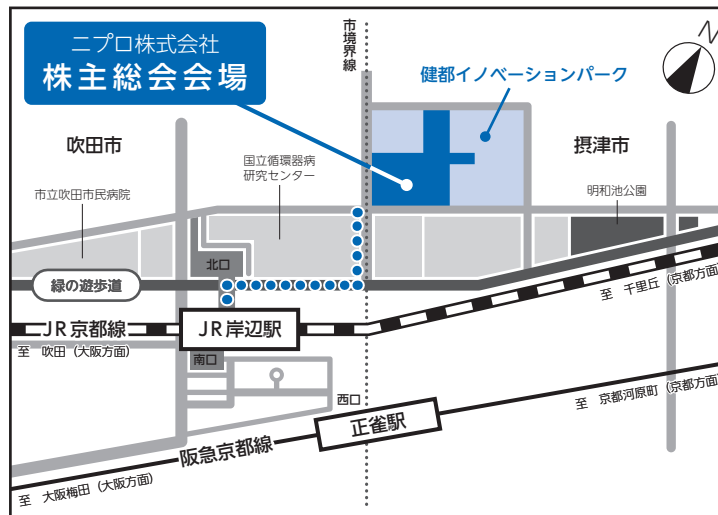
TEL 06-6310-6910

- インターネットによる同時中継についての問い合わせ

TEL 0120-41-0609 (株主総会
当日 午前9時～午後0時のみ)

- 映像関係以外のお問い合わせ
みずほ信託銀行証券代行部
フリーダイヤル 0120-288-324

スマートフォンで読み取ると、
株主総会会場までのナビゲーションが
ご利用いただけます。



アクセス

「JR京都線岸辺駅」北口より徒歩約8分

「阪急京都線正雀駅」西口より徒歩約16分

- ▶ 大阪駅からJR京都線普通で岸辺駅まで約12分
- ▶ 京都駅からJR京都線新快速・普通（高槻駅で乗換え）で岸辺駅まで約30分



ご注意

総会会場敷地内は、駐車・駐輪ができません。

お車・二輪車等でご来訪の際は、外部の有料駐車場・駐輪場
をご利用ください。

(係員の誘導はございませんのでご注意ください。)

